

令和5年度第3回宮崎県総合計画審議会・  
第2回宮崎県地方創生推進懇話会合同会議

会議録

日時 令和5年8月3日（木）  
14：00～14：52  
場所 宮崎県庁本館 講堂

## ○事務局

ただいまより、令和5年度第3回宮崎県総合計画審議会・第2回宮崎県地方創生推進懇話会の合同会議を開会いたします。本日御出席の委員は12名でございまして、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第の裏面に記載の配付資料一覧のとおりでございしますが、不足等はございませんでしょうか。

それでは、規定によりまして議事は会長が議長となって進めることとなっておりますので、これからの議事進行を佐藤会長をお願いいたします。

## ○会長

会長を務めております佐藤でございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。それでは議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

会議録署名委員を出口委員と宮本委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日の議題は、「新しい『ゆたかさ』前進プログラムの政策評価について」であります。政策評価の基準や実施方法及び内部評価につきましては、前回の審議会資料のとおりでありまして、委員の皆様には、この内部評価等を参考に社会情勢による影響等を踏まえ、各委員個人としての外部評価を御提出いただいたところでございます。

本日は当審議会として、各プログラムの最終的な外部評価を決定していくこととなります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。それでは事務局より、資料の説明をお願いいたします。

## ○総合政策課長

総合政策課長の中尾でございます。お手元の資料1から4まで、まとめて説明をさせていただきます。

まず資料1ですが、プログラム総括表ということで、皆様からいただいた評価をそのまま一覧表にしたものでございます。色が濃くなっているところが委員の皆様の御意見が多かった評価であり、「仮置き」という形で、一番右側に外部評価を記載しております。

その中でプログラム3につきましては、各委員の評価がBとC同数でありましたので、両方併記で記載させていただいております。この点も含めて、後ほど委員の皆様には御議論いただければと思います。なお、昨年度の評価を参考までに括弧書きで記載しております。

次に資料2ですが、前回の審議会の際には実績値が確定しておらず、その後に実績値

が確定した指標でございます。「MICE延べ参加者数」については未確定であります  
が、内部評価に影響を与えるものではございません。

続きまして資料3ですが、委員の皆様からいただいた主な御意見についてまとめてお  
ります。詳細な説明は省略させていただきますが、各委員の御意見につきましては、答  
申案に反映させていただいております。

続きまして資料4の政策評価の答申案でございます。まず1・2ページですが、評価  
の概要として、評価の趣旨や方法を記載しております。また、3・4ページは、先ほど  
申し上げた評価結果の一覧表でございます。

続きまして5ページ以降につきましては、個別に各プログラムの内容について説明を  
させていただきます。

まずは5ページの「プログラム1 人口問題対応プログラム」でございます。

プログラム1の外部評価につきましては、表の右側の点線の中に記載しております  
が、B評価とされた方が15名、C評価とされた方が5名となっており、これを踏まえ、  
現在は仮でBの「一定の成果が出ている」という評価にしております。内部評価につ  
いては記載のとおりです。

評価の概要ということで、指標の状況ですが、重点指標の「県内新規高卒者の県内就  
職割合」、「県外から移住した世帯数」、「病児保育事業実施施設数」などの子育て関  
連の指標は目標値を達成したところです。

一方で、「総人口」は社会増減率が改善傾向にありますが、自然減が著しく、目標値  
に届いておりません。また、「合計特殊出生率」は、1.63と全国2位であります。策  
定時点の基準値、目標値を下回ったところです。

次に、成果と課題ですが、コロナ禍の中で移住・U I Jターンで成果が出ています  
が、依然として、進学・就職による若年層の県外流出、特に女性が多く流出している状  
況がございます。

このため、特に若者や女性の県内定着に向け、処遇改善など働く場の魅力向上や、地  
域や産業を支える人材の育成・確保、中山間地域の振興、交流・関係人口の拡大に向け  
た取組強化が必要であると考えております。

また、出生率・出生数の向上に向け、結婚支援や妊娠・出産に関する相談体制の充実  
など、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。教育の面では、  
基礎的な学力・体力とともに、国際感覚やデジタル活用能力の向上など、本県の未来を  
切り拓く子ども達の育成が求められるところです。

これらを踏まえまして、総括評価としては、プログラム全体としては一定の成果が出  
ていることが認められるものの、女性や若年層の流出や合計特殊出生率の低下など、課  
題への、より踏み込んだ対応が必要であるとしたところです。

続いて、11ページの「プログラム2 産業成長・経済活性化プログラム」ございま  
す。

外部評価につきましては、A評価が4名、B評価が16名であり、仮置きで評価結果  
はBの「一定の成果が出ている」としております。内部評価については、記載のとおり  
です。

指標の状況ですが、「就業者1人当たり食料品等の生産額」をはじめ、4つの重点指標すべてにおいて、目標値を達成するなど、企業・産業の成長・育成に向けて着実に成果が見られます。

次に成果と課題ですが、成長産業の育成につきましては一定の成果が見られますが、今後は、スタートアップ企業の育成、フードビジネスの更なる振興、脱炭素化や人口減少など地域が抱える課題を解決するための技術開発・商品開発への支援、半導体など成長産業の創出・育成、物価高騰等の影響を受ける中小企業等の支援等が求められるところと見られます。

また、持続可能な農林水産業への転換に向けた担い手の確保・育成、先端技術等の活用による生産性向上等が求められるところと見られます。

脱炭素社会の実現に向けては、省エネ設備の導入促進や環境保全に向けた意識啓発等、取組の強化が必要でありますし、交通・物流ネットワークについては、基盤整備は着実に進んでいるところですが、公共交通の需要回復・利便性向上、持続可能な地域公共交通網の構築などに取り組む必要があります。

このことを踏まえた総括評価ですが、プログラム2全体としては、一定の成果が出ていると認められる。今後は、デジタル化やグリーン化への対応、本県産業を支える人材の育成・確保、また新たなイノベーション創出等による競争力強化を図ることが求められると整理しております。

続きまして、18ページの「プログラム3 観光・スポーツ・文化振興プログラム」でございます。外部評価につきましては、先ほど申し上げたとおり、B評価とC評価がいずれも9名、D評価が2名でありましたことから、仮置きでB・Cと両方を併記しております。内部評価については記載のとおりです。

指標の状況につきましては、「観光入込客数」など観光に関する指標は、コロナの影響により、目安値を大きく下回っておりますが、令和4年度以降は回復傾向にあります。

また重点指標の「日頃から文化に親しむ県民の割合」は目標値に達しませんでした。また、国文祭・芸文祭の開催に伴い大きく上昇しております。さらに、「成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率」は目標を達成しており、一定の成果は見られるところと見られます。

成果と課題ですが、観光分野につきましては、観光需要の回復を見据え、本県の強みを生かした観光プロモーションや、ソフト・ハード両面の受入体制の強化、MICE誘致などに取り組む必要があります。

スポーツ分野につきましては、施設整備も進んでおりますので、こちらも追い風にしながら、スポーツキャンプ・合宿等の全県化・通年化・多種目化に向けた誘致強化、大規模大会の誘致、国スポ大会を見据え、競技力向上に向けた環境づくりが求められるところと見られます。

文化分野につきましては、国文祭・芸文祭の成果を生かし、県民が文化に親しむ機会の創出や、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組など、文化資源の保全・継承・活用の推進につなげていくことが求められるところと見られます。

総括は併記しておりますが、B評価の場合は、全体としてコロナの影響はあったものの、一定の成果が認められる。本県の強みを生かした観光分野の再生を加速させると

もに、スポーツ・文化分野についても更なる環境整備や魅力発信につなげる必要があるとしております。また、C評価の場合は、全体としてコロナの影響もあり、成果を上げることができていないとしております。それ以降の表現はB評価と同様です。

続きまして、22ページの「プログラム4 生涯健康・活躍社会プログラム」でございます。

外部評価につきましては、B評価が19名、C評価が1名でありましたので、評価結果は仮置きでBの「一定の成果が出ている」としてしております。内部評価は記載のとおりです。

指標の状況ですが、「健康寿命の全国順位」は目標値を達成し、「健康寿命の延伸」についても、概ね目標値を達成しております。また、「訪問看護ステーション事業所数」は目標値を達成しておりますが、「医療満足度」は目標値に至っておりません。

また、「性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合」は、目標値に至りませんでした。経年的に数値は向上しており、成果が見られるとしております。

成果と課題ですが、健康寿命に関する成果が見られる一方で、特定健康診査の実施率やメタボリックシンドロームの該当者は横ばい傾向にあるため健康づくりに向けた取組を継続する必要があるところです。また、へき地医療機能の維持や地域包括ケアシステムの推進、医療・福祉人材の離職防止・定着促進を図る必要があります。

さらに、生活困窮者やひとり親家庭など困難を抱える人への支援、自殺対策や相談体制の充実、これらを支えるための人材育成が求められるところです。また、性別や年齢・国籍等を問わず誰もが活躍できる共生社会づくりに向けた意識啓発、人材育成、障がい者や外国人の支援をより一層推進する必要があります。

総括評価として、プログラム全体としては一定の成果が出ているものの、引き続き、医療・福祉人材の確保・育成など、福祉・医療の充実に加え、貧困や孤立、自殺など困難を抱える人材に寄り添った対策の強化が急がれるとしております。

続きまして26ページの「プログラム5 危機管理強化プログラム」でございます。外部評価につきましては、A評価が14名、B評価が6名であり、仮置きでAの「成果が出ている」としてしております。内部評価の結果は、記載のとおりです。

指標の状況につきましては、重点指標であります「県内の防災士の数」や「緊急輸送道路の防災対策進捗率」をはじめインフラ整備に関する指標の多くが目標値を達成しており、着実に成果が見られます。一方で、家畜伝染病に対する防疫体制の重点指標であります「農場の飼養衛生管理基準の遵守状況」については、国の基準改正による遵守すべき項目の追加や基準の厳格化の影響もあったことから、基準値・目標値を下回っております。

成果と課題ですが、防災・減災対策につきましては、災害に強い県土・まちづくりは着実に進んでいるところであり、引き続き、防災知識・意識の普及啓発、地域防災、災害医療等を担う人材の育成・確保が必要であります。

人への感染症については、新型コロナウイルスに関係機関等が一体となって取り組んでいること等により、感染症への対応力は向上しております。今後は、新たな感染症を想定し、必要な医療提供体制の充実、人材の確保や医薬品等の計画的な確保など更なる強化が求

められます。

また、家畜伝染病につきましては、依然として発生リスクは高い状況が続いていることから、関係者一体となって、防疫意識の更なる向上・高い防疫体制の構築に努めていく必要があります。

総括評価につきましては、プログラム全体として高い成果が出ていると認められる。今後も、常在意識の徹底を図り、あらゆる危機事象を見据えた対策を進めていくことが求められるとしたところです。私の説明は以上でございます。

## ○会長

資料の説明ありがとうございました。それではただいまから御審議いただきます。

最初にプログラム1の「人口問題対応」についてであります。資料4の5ページの外部評価欄を御覧ください。委員の皆様の評価が、Bが15名、Cが5名で、多くの委員の皆様がBと評価されているところです。何か御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に御意見がなければBということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではプログラム1の外部評価につきましては、Bということで進めさせていただきます。

続きまして、プログラム2の「産業成長・経済活性化」についてであります。

資料4の11ページを御覧ください。委員の皆様の評価が、Aが4名、Bが16名で、多くの委員の皆様がBと評価されているところです。何か御意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特に御意見がなければBということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではプログラム2の外部評価につきましては、Bということで進めさせていただきます。

続きまして、プログラム3の「観光・スポーツ・文化振興」についてであります。

資料4の18ページを御覧ください。委員の皆様の評価が、Bが9名、Cが9名、Dが2名となっており、BとCが同数で意見が分かれております。よってプログラム3につきましては、少し御時間を設けまして御意見をいただきたいと思っております。

なお、コロナの影響を大きく受けたプログラムになりますので、その点も含めて御意見をいただきたいと存じます。どなたからでも結構ですがいかがでしょうか。

意見が出ないようですので、私の方から事務局に伺います。コロナの影響を考慮した上で評価できるポイント等、事務局の方でお考えがあれば教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

## ○事務局

まず観光分野につきましては、当然コロナの影響がございましたので、目標値の達成に至っておりません。しかしながら、コロナ禍前の基準値策定時の約8割程度まで需要が回復しているという点がございます。

こちらには、需要の回復を見据えたプロモーションや県内宿泊促進等の施策による成果も一部含まれていると考えております。

またスポーツ分野につきましても、キャンプや合宿等に係る実績が、コロナ禍前の約8割程度まで回復してきております。さらに、WBC日本代表などワールドクラスの合宿が誘致できたという成果もございます。

併せまして、県民のスポーツ活動につきましても、「成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率」等が目標値を達成しております。

最後に、文化分野につきましては、こちらもコロナの影響を受け、様々なイベントの入館者数や入場者数が激減したところでございますが、約8割から8割5分程度まで回復してきている状況でございます。

また文化活動につきましては、感染対策を講じながら、令和3年度に国文祭・芸文際を無事実施することができ、「文化プログラムイベント数」の数値目標も達成しております。さらに県民の文化活動につきましても、「日頃から文化に親しむ県民の割合」が基準値を大きく上回っている状況でございます。

こういった点が評価できる部分であると考えております。

## ○会長

今の事務局の説明を踏まえまして、委員の方から何か御意見等があればお伺いしたいと思います。それでは宮本委員お願いします。

## ○宮本委員

この政策評価を昨年度もさせていただきましたが、プログラム3については、コロナ禍という状況を鑑みて総合的に判断ということで評価をした経緯があり、今回についても、大変苦慮しながら評価いたしました。私自身はB評価で提出したのですが、やはり評価が分かれるところかと思えます。

そこでお伺いしたいのですが、C評価という結果に至られた方々の御意見を少しお伺

いしてよろしいでしょうか。

#### ○会長

事務局の方で回答できますか。C評価をされた方の意見と限定してしまうと、難しい部分もあるかと思いますが。

#### ○総合政策課長

資料3を御覧ください。ここに委員の皆様それぞれの御意見を記載させていただいておりますが、一番左側の番号19・20・21の御意見につきましては、C評価をされた委員の御意見であります。また、番号27の御意見につきましては、D評価をされた委員の御意見になります。

まず、19番を御覧ください。ここでは、「コロナの影響を受け、観光客・宿泊数やキャンプ合宿受入れなど目標値を大きく下回っているが、今後の回復等も見据え、引き続き市町村と連携した取組を進めていただきたい。」さらに、「各種イベントの中止・延期が相次ぐ中、オンラインでの交流に切り替えるなどしてのイベント開催は評価できる。現在の盛り上がりチャンスと捉えた対策を打つことが必要である。」との御意見をいただいております。

また、同じく20番では、「今後は、スポーツ・観光・文化を繋いだ『スポーツツーリズム』の促進が期待される。」との御意見をいただいております。

さらに21番では、「観光での宮崎には、自然を見るだけで体験できるものが少ないため、スポーツでの誘致プラス観光というものが必要になる。さらに今後は、世界的なプロデュースも必要であり、世界大会がリピート開催できると良い。」との御意見をいただいております。

次に27番、こちらはD評価の委員になりますが、「観光地の魅力向上を図り、宮崎しかないものも作るべき。」との御意見をいただいております。

#### ○会長

それぞれの委員の個別の意見を見ますと、BやCという外部評価は、宮本委員が言われましたとおり、各委員が総合的に判断されているように思われますので、必ずしも評価と意見の内容が一致するということではないと感じました。

その他、御意見があればお願いいたします。

#### ○米良委員

私もB評価で提出いたしましたが、それぞれの委員の皆様には情報が行き届いていない



部分があると考えております。

例えば、この半年でクルーズ船が油津に6便入港しておりますが、朝入港し、バスで高千穂峡まで足を伸ばし、そこでボートに乗って夕方にはバスで油津に戻ってくるというようなことができるようになりました。

これは、宮崎から日南の高速道路が開通したことが大きな要因であります。また、県内の東九州道の4車線化も順調に進んでいるということは、皆さんも実感されているところかと思えます。

関連で、河野知事が台湾や韓国のインバウンド需要の回復に向け動いてくださっており、9月27日に韓国のアジアナ航空の初便が宮崎に来ます。これは300人クラスの機種のようなものです。9月27日は水曜日ですので、私は、その便の戻りで韓国に渡り、次の29日の金曜日の便で宮崎に戻ってくる行程で韓国に行くことを考えていたのですが、29日の便は韓国の秋休みの時期と重なっており、満席とのことで断られました。27日に韓国に渡航しても、10月3日まで帰って来られない状況のようです。

さらに、そのような中で10月下旬には県人会世界大会の開催も控えており、様々なコンテンツを用意してお迎えする準備が進められております。コロナ禍で厳しい状況が続いておりましたが、現状では回復が進んでいる状況にあります。

話は変わりますが、宮崎のあらゆる業種において、海外への輸出も拡大しております。昨年まで宮崎ジェトロの所長をされていた方が、現在、アメリカのカリフォルニアに勤務されておりますが、その方から得た情報によると、味噌・醤油・たくあん・酢・しらす・地ビール・しいたけ・焼酎・牛肉・ゆず・日向備長炭・野球グローブ・黒ニンニクなど、13業者の方々が、順調にアメリカへの輸出を伸ばされているようです。これは今年に入ってからコロナが2類から5類に移行したことも後押しをしているかと思えます。

また、スポーツ分野においては、今年の4月に屋外型トレーニングセンターがオープンし、早速、ラグビー日本代表の合宿に約2か月利用していただきました。

さらに御承知のとおり、テニスのハードコートが24面作る計画も出ております。私もテニスはそれほど詳しくありませんが、テニスの国際試合は、軟式ではなく硬式で行われることが多く、コートもハードコートが大半であると聞いております。よって、ハードコートが増えないと全日本等の合宿には活用されないこととなります。そのような状況の中で、ハードコートが24面も揃えば、西日本では最大級になりますし、全日本クラスのみならず、様々な世代の大きな大会に利用されることが期待されると考えております。

このように様々な面で、宮崎の発展性は期待されております。だからA評価とは言いませんが、B評価が適切ではないかと考えます。一生懸命取り組まれている方々の芽を

摘まず、これからに期待するという意味でも、B評価が良いのではないのでしょうか。

#### ○会長

貴重な御意見ありがとうございました。続きまして、松本委員お願いします。

#### ○松本委員

様々な催し物等が新聞やテレビに取り上げられて、関係の方々が懸命に取り組まれているのは分かるのですが、その思いが県民の方々に届いているのか、もしくは行われていることに満足しているのかどうか、そのような部分が気になります。県民の方々が満足できるイベント開催につなげてほしいと感じています。

#### ○会長

大変貴重な御意見であると思います。続きまして、出口委員お願いします。

#### ○出口委員

私もこのプログラムの評価に迷いました。その中で、先ほど宮本委員からC評価をされた委員の御意見の内容を伺いたいということで事務局から説明がありましたが、D評価についても考えてみる必要があると思います。

例えば資料4の19ページを見ますと、特に「観光消費額」などは、明らかにコロナの影響が大きかったと思われます。そういう意味では、Dと評価されている委員の方がコロナの影響をあまり考慮せず、客観的なデータのみで判断されたとすれば、そもそも判断から除外してもよい指標もあったのではないかと考えます。

最終的にBとCの評価が9対9という結果が出ており、様々な意見があることも承知しておりますが、会長の判断に委ねるという方法もあるかと考えております。

#### ○会長

御意見として承りたいと思います。続きまして、西片委員お願いします。

#### ○西片委員

私も出口委員からありましたように、D評価がとても気になりました。BとCが同数ですので、実際の評価はCに寄っている状況にあると思います。

その中で、資料4の19ページにある、「観光入込客数」や「観光消費額」などの指標については、観光地づくりというよりも産業に近い部分かと感じております。その指標の達成度が、コロナの影響もあり非常に低いということになるかと思えます。もちろん、

観光づくりが上手くいけば伸びる項目ではあると思いますが、先ほど申しましたように、産業的な数値の色合いが強い指標になると考えております。

先ほどの御意見でもありましたが、観光地づくりに向けて非常に熱心に努力をしているという部分を前向きに捉えた上で、コロナの影響を大きく受けた項目を除外して考えれば、評価も上がってくるのではないかと思います。

私自身も、コロナ禍の中で皆さんが頑張った結果を評価したいという気持ちでB評価にしましたが、客観的な数値のみを見れば、C評価に寄ってしまうのではないかと感じました。

### ○会長

御意見ありがとうございます。プログラム3については、皆さん悩まれたかと思えます。これまでの御意見にもありましたように客観的な数値も出ているところではあります。

しかしながら米良委員も言われましたように、コロナ禍でありながらも、宮崎の観光やスポーツ・文化を盛り上げていくような取組について評価することも大事だと思います。

やはり客観的な数値だけで政策評価を行うのではなく、この数値を基に、宮崎県をどのように発展させていくのかという視点も大事であると考えております。私自身も相当悩んでおりますが、様々な御意見をお聞きした上で、コロナ禍後を見据えた様々な取組を評価するという形で、プログラム3の外部評価をBとさせていただきたいと思いたいがいかがでしょうか。

(異議なし)

それではプログラム3については、最終的な外部評価はBとさせていただきたいと思えます。

### ○渡邊委員

B評価という結果で良いと思いますが、本日の議論やコロナの影響に対する考え方を答申案に補足しておかなければ、評価が決定するまでの過程が分かりにくくなると感じます。

### ○会長

渡邊委員の御意見を踏まえて、答申の具体的な記載内容につきましては、私と事務局でまとめてまいります。

## ○総合政策部長

事務局がまとめた内部評価のみで評価いたしますと、数値のみが反映された事務的な評価になるという状況でございます。それに対して様々な要素を加味して、総合的に御判断いただくための御意見をいただいたところでございます。

米良委員がおっしゃったように、結果として数字が出ていない項目につきましても、様々な取組を行政だけではなく民間の方々にも進めていただいております。

そういった取組は、やはり観光地づくりにつながるようになると思いますが、このコロナ後のタイミングにおいて、成果として出てきているものも感じております。

よって、答申の記載内容につきましては、今年度の話にはなりますが、クルーズ船や屋外型トレーニングセンター等の話題についても、具体的に盛り込んでまいりたいと考えております。

## ○米良委員

アプローチが弱いのではないかという意見がありましたが、先ほど申しました屋外型トレーニングセンターにつきましては、情報を得た県外の方からの問合せが、かなり入っていると聞きました。その際のネックが宿泊になります。どうしても中高生の場合は、保護者も含めて宿泊場所を確保する必要が出てまいりますので、経費もそれだけ高くなります。

そのような状況がある中で、宮崎県内の方からの問合せは少ないという情報も得ております。県外の方は施設が完成する前から情報を得て動かれています。ぜひ、県内の方も具体的に行動を起こしてほしいと考える次第です。

まずは地元の方に使っていただき、その空いた部分に維持費もかかりますので、県外の方々にも利用していただく、そのような形が望ましいと考えております。

## ○会長

貴重な御意見ありがとうございます。それでは次に行かせていただきたいと思います。

プログラム4「生涯健康・活躍社会」についてであります。資料4の22ページの外部評価欄を御覧ください。委員の皆様の評価が、Bが19名、Cが1名で、多くの委員の皆様がBと評価されているところです。何か御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に御意見がなければBということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、プログラム4の外部評価につきましては、Bということで進めさせていた

できます。

最後になりますが、プログラム5「危機管理強化」についてであります。資料4の26ページの外部評価欄を御覧ください。委員の皆様の評価が、Aが14名、Bが6名で、多くの委員の皆様がAと評価されているところです。何か御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に御意見がなければAということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、プログラム5の外部評価につきましては、Aということで進めさせていただきます。

それでは、令和元年度から4年度までの取組についての各プログラムの最終的な評価を確認いたします。プログラム1がB、プログラム2がB、プログラム3がB、プログラム4がB、プログラム5がAということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそのように決定したいと思います。

なお、政策評価の答申につきましては、皆様から本日いただいた御意見も踏まえまして、最終的に私と事務局でまとめさせていただきたいと思いますが、御一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは8月18日の知事への答申に向け、私と事務局で作業を進めさせていただきます。

以上で本日の議事は全て終了となります。円滑な進行への御協力、また多くの御意見をいただきましたことに感謝いたします。それでは司会を事務局へお返しいたします。

## ○事務局

本日も熱心に御議論いただきありがとうございました。

なお、今年度の審議会につきましては本日が最後となります。委員の皆様におかれましては、新たな長期ビジョンやアクションプランの策定から本日の政策評価まで、長きにわたり御尽力いただき、改めて感謝を申し上げます。

それでは以上で、令和5年度第3回宮崎県総合計画審議会・第2回宮崎県地方創生推進懇話会の合同会議を閉会いたします。

ありがとうございました。